

令和4年度ちば起業家応援事業
「第8回ちば起業家ビジネスプラン・コンペティション」
(CHIBAビジコン2022) 応募要項

ちば起業家応援事業に係る「ビジネスプラン・コンペティション」の実施については、この要項で定めるものとします。

なお、ちば起業家応援事業は千葉県が主催し、ちば起業家応援事業実行委員会(以下「実行委員会」という。)が企画・運営する事業です。

1 事業目的・概要

～あなたの独創的なアイデアで千葉の課題を解決！～

千葉県では、県内のニーズに対応した新たな発想・手法による千葉発の起業を積極的に応援するため、ビジネスプラン・コンペティションを実施します。県内での起業を前提とした内容で、千葉県の課題解決につながるビジネスアイデア・プランを広く募集し、表彰・支援することで、起業家の育成・支援を目指すものです。

御自身の体験や考えに基づき、自由に千葉県の課題を設定し、課題解決に向けた独創的なビジネスプランやアイデアを御提案ください。

【表彰及び特典】

(1) ちば起業家賞(千葉県知事賞)

千葉の課題解決につながる、新規性・創造性のあるビジネスプランから、ちば起業家大賞1名、ちば起業家優秀賞2名を選出します。

①ちば起業家大賞(1名)

独創的で成長性や収益性が見込める極めて優秀なプラン

②ちば起業家優秀賞(2名)

独創的で成長性や収益性が見込める優秀なプラン

また、特典として最終審査まで進んだ方(5名)には、専門家によるプレゼンテーションのブラッシュアップが、ちば起業家賞受賞者(3名)には、専門家によるビジネスプラン達成へのサポートや先輩経営者による助言を受けることができます。

(2) ちばビジコンサポーター賞

ちばの起業家を応援するサポーター企業・団体が独自の基準により選考したビジネスプランに対し授与します。受賞者にはサポーターから副賞として起業に役立つ特典が提供されます。

2 応募資格

以下の項目の全てを満たす者とします。

(1) 千葉の課題解決につながる新規性・創造性のあるビジネスアイデアを持つこと。

(年齢や性別は問いません。)

(2) 千葉県内で既に事業を営んでいる、もしくは事業を予定(計画)している個人やチーム、法人で、創業前又は創業後5年未満であること。

(第二創業も含まれます。)

※事業所が千葉県内に無い場合でも、千葉県内で行うビジネスであれば応募は可能です。

- (3) 応募者又は法人の役員が、千葉県暴力団排除条例に基づく排除対象に該当しないこと。また、反社会的勢力からの出資などの資金提供を受けるなど関係していないこと。
- (4) 応募者が訴訟や法令順守上の問題を抱えていないこと。
- (5) 風俗営業などの規制及び業務の適正化などに関する法律に定める風俗営業又は性風俗関連特殊営業に該当する事業でないこと。
- (6) 二次審査（令和4年11月7日（月））、最終審査及び表彰式（令和5年1月19日（木）予定）に参加可能であること。

3 応募方法

(1) 提出書類：第8回ちば起業家ビジネスプラン・コンペティション応募用紙

(2) 応募方法

- ①HP上のフォームでの応募：<http://i-hivechiba.com/compe>
- ②メールでの応募：chiba-busicom@i-hivechiba.com
- ③郵送での応募：〒264-8799 若葉郵便局留

「ちば起業家ビジネスプランコンペ 応募係」

(3) 応募期間：令和4年7月20日（水）～10月5日（水）当日消印有効

4 審査、選考方法等

(1) ちば起業家賞

① 一次審査

書類審査を行います。ビジネスプランについて、「社会性（千葉の課題解決力）」「新規性・創造性」「市場性・成長性」「実現可能性」「収益性」などの観点から評価し、15名程度を選考します。

なお、別途9～10月に県内各地で行われる「ちば起業家交流会」におけるビジネスプランのプレゼンテーションの来場者投票において、最も多くの投票を得た方（最多得票者）は、一次審査は通過とします。

※「ちば起業家交流会」の開催については8月頃にホームページにて公表予定です。

② 二次審査

面接で審査を行います。審査は企業経営者や金融機関、学識経験者等から構成する審査会が行います。

③ 最終審査

二次審査通過者（ファイナリスト5名）による公開プレゼンテーションを、令和5年1月19日（木）に幕張メッセ（予定）で行います。専門家等で構成する特別審査員と当日の来場者（オーディエンス）の投票により、受賞者の決定を行います。

(2) ちばビジコンサポーター賞

サポーター企業・団体が独自に設定した選定基準により、一次審査通過者の中から選考し、受賞者を決定します。

5 スケジュール

応募開始
7/20 (水)

8~9月
応募説明会&相談会

応募締切
10/5 (水)

STEP1: 応募用紙の提出

県内4ヵ所で開催される
「ちば起業家交流会」での
最多得票者

一次審査
10月中旬

STEP2: 書類審査
※約15名を選出

※一次審査通過

※審査結果については、後日ご連絡いたします。

二次審査
11/7 (月)

STEP3: 面接審査 (プレゼンテーション)
※ファイナリスト5名を選出 @千葉市内

※審査結果については、後日ご連絡いたします。

11月下旬~1月上旬
プレゼンテーションブラッシュアップ
(複数回実施)

※二次審査を通過した方には、最終審査での公開プレゼンテーションに向けて、実行委員会が数回、プレゼン内容等をブラッシュアップします。

最終審査・表彰式
令和5年
1月19日 (木)
(予定)
@幕張メッセ
(ちば起業家大交流会)

STEP4: 最終審査 (プレゼンテーション)
※ちば起業家大賞1名・ちば起業家優秀賞2名を選出

STEP5: 表彰式

※ちばビジコンサポーター賞 (協賛企業賞) は、一次審査通過企業のうち、サポーター企業の選考により決定し、ちば起業家賞と併せて表彰します。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、日程などは変更になる場合がございます。

6 留意事項

- (1) 応募用紙は審査終了後返却しませんので、御了承下さい。
- (2) 最終審査は、公開の場でのプレゼンテーションとなりますので、マスコミや県の広報の取材等の可能性があります。特別なノウハウや公開できない内容等が含まれる場合は、応募者自身で発表内容をよく御確認いただいた上で応募願います。
- (3) 二次審査及び最終審査におけるプレゼンテーション発表者は、応募者本人又は応募者本人を含むグループに限ります。
- (4) 二次審査やブラッシュアップ、最終審査に要する会場までの交通費など諸費用については、応募者各自の負担となります。
- (5) 応募資格に対する虚偽の事実や応募要項に対する違反があった場合には、失格や受賞取消しとする場合があります。
- (6) 応募内容は、第三者の著作権その他知的財産権を侵害していないものに限ります。
- (7) 当該コンペにおいて、応募者が作成した文章、スケッチ、図、3Dデータ、CGデータ、写真、音声、動画、その他一切の成果物（以下、「成果物等」という。）に関する著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利も含むものとし、）その他一切の権利は、作成した応募者に帰属します。
- (8) 応募者が当該コンペで明らかにしたアイデア、ノウハウ、コンセプト等（以下「アイデア等」という。）は、主催者等が特に定める場合を除き、原則として公知の事実となることを御了承ください。
- (9) 当該コンペは、各種メディアの取材及び主催者等による情報発信を予定しています。主催者等は成果物等及びアイデア等を、任意の媒体において公開・利用することがあります。
- (10) 応募者は、成果物等及びアイデア等の取扱いを十分に理解したうえで、公開されないことを望む著作物、発明、考案、アイデア等、及び秘匿しておきたい秘密情報を当該コンペにおいて開示しないよう御留意ください。
- (11) 応募者は、当該コンペへの応募にあたって、主催者等に提供した応募者の個人情報及び所属する法人情報等が、以下の目的のために使用されることに同意するものとします。
 - ①当該コンペの受付、運営及び開催に係る情報発信その他関連する事項のため。
 - ②主催者等からの各種連絡、案内情報の提供やアンケート送付のため。
- (12) 応募フォームやメールからの応募の場合、提出書類を実行委員会で受領後、受付した旨のお知らせを3日以内に行っています。提出書類送信後3日を過ぎても受付のお知らせのメールが届かない場合は、応募書類が送信できていない可能性がありますので、必ず実行委員会までご連絡ください。
- (13) 審査結果についての個別の問合せには応じられませんので、ご了承下さい。